

投票要項

日本脳神経血管内治療学会
選挙管理委員長 佐藤浩一

運営委員選挙ならびに専門医指導医認定委員会委員選挙について

下記の投票要項に従って、正しく投票して下さい。

A)投票はマークシート方式ですので、以下の点にご注意ください。

- 1)必ずHBの鉛筆でマークしてください。ボールペンなどでの記入は無効票となります。
- 2)間違えた場合には、プラスチック消しゴムできれいに消してから、再記入してください。
- 3)マークシートの汚れ、折り目、その他の破損は無効票の原因となります。マークシートリーダーで正常に読み取れない場合には無効票と致しますので、投票用紙は丁寧にお取り扱いください。
- 4)運営委員選挙投票用紙は記載後水色の中封筒に入れ封をしてください、専門医指導医認定委員会委員選挙投票用紙は記載後クリーム色の中封筒に入れ封をしてください。未封の場合は無効票になります。
- 5)投票用紙を封入した水色の中封筒とクリーム色の中封筒を、差出人住所氏名を記載した返信用茶封筒に入れ、切手を貼らずにご返送ください。

B)運営委員選挙

- 1)運営委員選挙は25名を選び、運営委員選挙投票用紙(マークシート)に、投票しようとする候補者の被選挙人番号(3桁)を記入し、番号に該当する数字を塗りつぶしてください。3桁ともマークしないと無効となります(例:被選挙人番号001番の場合は1だけではなく二つの0も必ずマークしてください)。
- 2)被選挙人番号だけ記載し、マークを塗りつぶしていない場合は無効です。
- 3)同一の被選挙人番号を複数マークされた場合は、無効票となります。
- 4)名簿に記載されていない番号(例:999)は無効投票となります。
- 5)20名未満の記載は無効票になります。
- 6)20名以上の記載があっても、無効分が生じて20名未満になった場合は、無効票になります。

C)専門医指導医認定委員会委員選挙

- 1)専門医指導医認定委員会委員選挙は20名を選び、専門医指導医認定委員会委員選挙投票用紙(マークシート)に、投票しようとする指導医番号左側にあるマークを塗り

つぶしてください。

2)21名以上のマークは無効です。また、15名未満のマークも無効です。

3)15名以上のマークがあっても、無効分が生じて15名未満になった場合は、無効票になります。

D)投票の締め切りは平成18年4月14日(当日消印有効)です。4月15日以降の消印のものは無効票とします。

F)返信用封筒は必ず封をしてご投函下さい(切手は不要です)。料金受取人払いの有効期限は、4月14日までです。

選挙関連規則の一部を掲載します。

運営委員選出細則(抜粋)

(無効投票)

第17条 運営委員選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 中封筒に封がしていないもの
2. 中封筒に定められたもの以外の記載をしたもの
3. 所定の投票用紙を使用していないもの
4. 投票用紙に定められた事項以外を記載したもの
5. 投票用紙に定数を越える、または定数の5名減未満の氏名を記載したもの
6. 投票用紙に何も記載されていないもの
7. 投票用紙の記載事項が判読できないもの
8. その他、開票立会人が無効と認めたもの

専門医指導医認定委員会委員選出細則(抜粋)

(無効投票)

第10条 認定委員選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 中封筒に封がしていないもの
2. 中封筒に定められたもの以外の記載をしたもの
3. 所定の投票用紙を使用していないもの
4. 投票用紙に定められた事項以外を記載したもの
5. 投票用紙に定数を越える、または定数の5名減未満の氏名を記載したもの
6. 投票用紙に何も記載されていないもの
7. 投票用紙の記載事項が判読できないもの
8. その他、開票立会人が無効と認めたもの

以上